

平成28年9月

受益者の皆さまへ

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

**好配当米国株式プレミアム・ファンド
円ヘッジありコース／円ヘッジなしコース
繰上償還＜予定＞のお知らせ**

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は弊社の投資信託をご愛顧いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社では、「好配当米国株式プレミアム・ファンド 円ヘッジありコース／円ヘッジなしコース」(以下「各ファンド」といいます。)につきまして、繰上償還の実施を予定しております。

この繰上償還につきましては、投資信託及び投資法人に関する法律の規定にしたがい、手続きを行います。

繰上償還の理由、手続き等につきましては、後掲する詳細をご参照下さい。

なお、今般の繰上償還に賛成いただける場合には、お手続きの必要はございません。

賛成いただけない方のみ、後掲「3. 書面決議にあたっての議決権行使の方法」をご確認のうえ、お手続きください。

何卒、ご理解を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

敬具

[本件に関するお問い合わせ先]

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社 クライアントサービス第二部
電話番号 03-5290-3519 (受付時間:平日*の午前9時～午後5時)
※土曜、日曜、祝日、振替休日、国民の休日を除いた日

1. 繰上償還の理由

「円ヘッジありコース」および「円ヘッジなしコース」は平成 25 年 10 月より運用を開始しましたが、各ファンドともに受益権総口数が信託約款で定める口数(各10 億口)を下回っており、今後、受益権口数の大幅な増加も見込めないため、平成 28 年 10 月 12 日をもって信託を終了(繰上償還)することといたしました。

2. 今後の手続きと日程

書面決議は、「円ヘッジありコース」および「円ヘッジなしコース」のそれぞれについて行います。

内容	日程	詳細
受益者の確定	平成28年9月2日	左記時点の受益者が対象となります。
書面による 議決権行使の期限	平成28年9月26日	平成28年9月26日まで、書面により議決権を行使することができます。 ※詳細は後掲「3. 書面決議にあたっての議決権行使の方法」をご参照ください。 <u>繰上償還に賛成いただける場合、 特別な手続きは必要ありません。</u>
書面による決議の日	平成28年9月27日	期限までに受付けた議決権行使口数を集計します。 <u>議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上の賛成により可決されます。</u> 上記の議決権口数による賛成を得られず、本書面決議が否決された場合は、繰上償還は行いません。 この場合、速やかに受益者の皆様にお知らせいたします。書面決議の結果は、弊社ホームページで閲覧いただけます。
繰上償還予定日	平成28年10月12日	正式決定した場合、繰上償還いたします。

※繰上償還することとなった場合、各ファンドの購入・換金の申込み受付は以下の通りとなりますので、ご注意ください。

＜購入申込みの受付＞ 平成 28 年9月 27 日まで受付けます。

＜換金申込みの受付＞ 平成 28 年 10 月4日まで受付けます。

3. 書面決議にあたっての議決権行使の方法

(1) 繰上償還に賛成いただける場合

特別なお手続きは必要ありません。

※受益者が議決権を行使しない場合(「議決権行使書面」を郵送しない場合)は、書面決議について賛成するものとさせていただきます。

(2) 繰上償還に反対される場合

本書面及び添付の「書面決議参考書類」等をご確認いただき、同封の「議決権行使書面」に必要事項をご記入のうえ、書面による議決権行使の期限(平成28年9月26日)までに、弊社までご郵送下さい。

< 締切日 > 平成28年9月26日弊社必着 (平成28年9月27日以降の到着分は無効となります。)

< 宛先 > (同封の返信用封筒をご利用ください。)

〒103-0027 東京都中央区日本橋二丁目2番16号 共立日本橋ビル
損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社 商品部

(3) ご注意事項

- ・受益者が、議決権を行使しない(「議決権行使書面」を委託会社へ送付しない)場合は、前掲1. の繰上償還(以下「議案」といいます。)について賛成するものとさせていただきますので、賛成いただける場合にはお手続きの必要はございません。
- ・本議案についての賛否の欄に記載がない議決権行使書面をご送付された場合には、本議案について賛成するものとさせていただきます。
- ・同一の受益者の方が同一の議案について、重複して議決権を行使された場合で、議決権の行使の内容が異なるときは、全ての議決権を無効とさせていただきますのでご了承ください。
- ・議決権を行使することができる受益者の受益権口数を確認するため、取扱販売会社に対して口数の確認を行います。その際、必要がある場合にはご本人確認のための書類をご提出いただくことがあります。
- ・**繰上償還の決議に反対されたか否かにかかわらず、取扱販売会社において通常通り、ご換金のお申し込みを受付けます。ただし、繰上償還することとなった場合、平成28年10月5日以降は換金の受付を停止する予定です。**

4. 反対受益者の買取請求手続き

当ファンドの信託約款の変更手続きにおいては、受益者の保護に欠けるおそれがないものとして、買取請求の適用はありません。

なお、**取扱販売会社において通常通り、ご換金のお申し込みを受付けます。ただし、繰上償還することとなった場合、平成28年10月5日以降は換金の受付を停止する予定です。**

個人情報の取扱いについて

書面決議にあたり、お客様に関する情報を販売会社、受託銀行(再信託受託会社を含みます。)および委託会社(弊社)が共有することにご同意いただいたこととします。なお、本手続きにともない取得した個人情報は書面決議のためのみに利用いたします。

以上

書面決議参考書類

1. 投資信託契約の解約の理由および相当性に関する事項

「円ヘッジありコース」、「円ヘッジなしコース」は平成 25 年 10 月より運用を開始しましたが、各ファンドともに受益権総口数が信託約款で定める口数（各 10 億口）を下回っており、今後、受益権口数の大幅な増加も見込めないため、平成 28 年 10 月 12 日をもって信託を終了（繰上償還）することといたしました。

2. 投資信託契約の解約がその効力を生ずる日

平成 28 年 10 月 12 日

3. 投資信託契約の解約の中止に関する条件を定めるときは、その条件

該当事項はありません。

4. 直前に作成された財産状況開示資料等の内容

別添資料をご参照ください。

5. 財産状況開示資料等を作成した後に、重要な投資信託財産に属する財産の処分、重大な信託財産責任負担債務の負担その他の投資信託財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はありません。

6. 投資信託契約の解約に関する事項について受益者の不利益となる事実

該当事項はありません。

別添資料
直前に作成された財産状況開示資料等の内容

「円ヘッジありコース」
(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	前 期 平成27年10月26日現在	当 期 平成28年 4 月25日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	—	2,324,578
コール・ローン	559,305	—
投資信託受益証券	3,351,098	2,678,188
親投資信託受益証券	45,076	47,528
流動資産合計	3,955,479	5,050,294
資産合計	3,955,479	5,050,294
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	58,487	51,277
未払解約金	19,999	59
未払受託者報酬	96	128
未払委託者報酬	3,351	4,285
その他未払費用	—	38
流動負債合計	81,933	55,787
負債合計	81,933	55,787
純資産の部		
元本等		
元本	5,317,083	8,546,172
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△1,443,537	△3,551,665
純資産合計	3,873,546	4,994,507
負債純資産合計	3,955,479	5,050,294

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前 期 自 平成27年 4 月25 日 至 平成27年10月26 日	当 期 自 平成27年10月27 日 至 平成28年 4 月25 日
営業収益		
受取配当金	1,895,589	237,167
受取利息	24	—
有価証券売買等損益	△3,322,873	△810,458
営業収益合計	△1,427,260	△573,291
営業費用		
支払利息	—	6
受託者報酬	2,631	658
委託者報酬	80,710	22,092
その他費用	120	40
営業費用合計	83,461	22,796
営業利益又は営業損失（△）	△1,510,721	△596,087
経常利益又は経常損失（△）	△1,510,721	△596,087
当期純利益又は当期純損失（△）	△1,510,721	△596,087
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△278,929	△1,668
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△5,602,164	△1,443,537
剰余金増加額又は欠損金減少額	7,197,255	69,709
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	7,197,255	69,709
剰余金減少額又は欠損金増加額	206,689	1,228,935
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	206,689	1,228,935
分配金	1,600,147	354,483
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△1,443,537	△3,551,665

「円ヘッジなしコース」
 (1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	前 期 平成27年10月26日現在	当 期 平成28年 4 月25日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	—	3,837,108
コール・ローン	2,141,184	—
投資信託受益証券	24,323,285	4,519,733
親投資信託受益証券	262,758	98,375
流動資産合計	26,727,227	8,455,216
資産合計	26,727,227	8,455,216
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	405,999	59,605
未払解約金	16,996	2,935,600
未払受託者報酬	733	225
未払委託者報酬	22,243	6,975
その他未払費用	38	74
流動負債合計	446,009	3,002,479
負債合計	446,009	3,002,479
純資産の部		
元本等		
元本	28,999,999	7,450,684
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△2,718,781	△1,997,947
純資産合計	26,281,218	5,452,737
負債純資産合計	26,727,227	8,455,216

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前 期 自 平成27年 4 月 25 日 至 平成27年10月 26 日	当 期 自 平成27年10月 27 日 至 平成28年 4 月 25 日
営業収益		
受取配当金	2,387,652	968,401
受取利息	—	17
有価証券売買等損益	△5,103,060	△3,277,935
営業収益合計	△2,715,408	△2,309,517
営業費用		
支払利息	—	10
受託者報酬	4,547	2,156
委託者報酬	138,243	65,905
その他費用	232	153
営業費用合計	143,022	68,224
営業利益又は営業損失 (△)	△2,858,430	△2,377,741
経常利益又は経常損失 (△)	△2,858,430	△2,377,741
当期純利益又は当期純損失 (△)	△2,858,430	△2,377,741
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 (△)	△183	△826,166
期首剰余金又は期首欠損金 (△)	2,408,128	△2,718,781
剰余金増加額又は欠損金減少額	71,618	3,863,348
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	327	3,863,348
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	71,291	—
剰余金減少額又は欠損金増加額	—	618,901
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	618,901
分配金	2,340,280	972,038
期末剰余金又は期末欠損金 (△)	△2,718,781	△1,997,947

以上